

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成26年9月26日

三木市議会議長 武 田 篤 美 様

民生産業常任委員長 初 田 稔

記

1 件 名

- (1) 請願第5号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願
- (2) 請願第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

2 審査の結果

- (1) 請願第5号 採択すべきものと決定
- (2) 請願第6号 採択すべきものと決定

3 委員会の意見

- (1) 請願第5号 願意妥当と認める。よって、議会において国会及び関係行政庁に意見書を提出されたい。
- (2) 請願第6号 願意妥当と認める。よって、議会において国会及び関係行政庁に意見書を提出されたい。